次年度以降の火山防災訓練計画について（補足資料）

1．　経過

表 1. 令和 7 年度までの訓練内容

訓練区分		実施年度/対象火山				
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
火口周辺における噴火対応（夏季）	図上訓練	磐梯山	吾妻山	安達太良山	磐梯山	吾妻山
	実働訓練（登山者救助訓練）	※未実施	※中止		※中止	※未実施
居住地域に影響の及ぶ噴火対応（冬季）	図上訓練	吾妻山	安達太良山	磐梯山 ※中止	吾妻山 ※中止	吾妻山

令和 6 年度までの図上訓練は各年度に2つの火山を対象に夏季と冬季で実施。
実働訓練は夏季に噴火警戒レベルが2に上がった想定で登山者の救助を行う訓練を実施。

2．　次年度以降の火山防災訓練計画

(1)　図上訓練計画（案）

機関別行動計画（タイムライン、以下ＴＬ）を作成するため、令和 8 年度以降、以下の訓練計画で訓練を実施する事としたい。

表 2. 令和 8 年度以降の図上訓練計画（案）

訓練区分		実施年度/対象火山					
		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
火口周辺における噴火対応（夏季）	図上訓練	安達太良山（TL作成）	磐梯山（TL作成）	吾妻山（TL検証・精度向上）	安達太良山（TL検証・精度向上）	磐梯山（TL検証・精度向上）	令和12年度の火山防災協議会で協議・決定
居住地域に影響の及ぶ噴火対応（冬季）	図上訓練						

TLは避難計画の修正等があった場合、適宜修正を実施。

ＴＬは夏季と冬季の訓練を通して作成するが、同じ火山防災担当者が対応し、統一した考えの元で作成する事がより効果的と考えられるため、各年度 1 火山を対象として訓練を実施。

ＴＬの作成を行う令和 9 年度までは、作成・確認作業により訓練負荷を上げる事が難しく、効果検証に注力出来ないため、令和 10 年度～12 年度の訓練において訓練負荷を上げつつ、夏・冬それぞれの事象について集中してＴＬの効果検証を行う事としたい。

なお、令和 13 年度以降もＴＬの検証・更新は行うが、訓練対象火山については、令和 12 年度までの訓練の結果を踏まえて、火山防災協議会で協議する。

【協議事例】

例 1）夏冬それぞれ別の火山で訓練を実施しても防災対応の検証に支障はないため、各年度に 2 火山を対象に訓練を実施する形式に戻す。

例 2）夏冬で同じ火山で訓練を実施した方が効率的に防災対応の検証を行えるため、夏冬同一火山のローテーションを継続する

(2)　実働訓練計画（案）

これまでの実働訓練について訓練の計画立案を主に県が実施しており、火山災害に備えて検討・検証すべき課題を整理しきれていなかった。そのため、火山防災のための訓練ではなく山岳救助訓練に近い訓練となっていた。

実働訓練がより効果的なものとなるよう、図上訓練等を経て関係機関からの課題を抽出し、検証すべき項目を明確にした上で、協議会構成機関で協議検討し訓練計画を立てることとしたい。

表 3．令和 8 年度以降の実働訓練計画（案）

訓練区分		実施年度/対象火山					
		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
図上訓練で生じた課題を検証する訓練	実働訓練	原則実施しない方向	安達太良山	磐梯山	吾妻山	安達太良山	令和12年度の火山防災協議会で協議・決定

令和 8 年度は TL の作成・検証に注力するため、事務局が主体となって実施する実働訓練は原則実施しない方向。また、以降の実働訓練は、前年度までの訓練計画を変え、火山防災における課題を検証する事を目的とした訓練を実施する。

TL の作成作業や図上訓練を通じて、各機関の課題や検証・議論すべきことを抽出する。実働訓練をとおした検証を行う必要性がある事項がないか事務局が照会を行い、協議会が主体となって訓練を実施する必要があると判断した場合、実施内容や訓練主体などの訓練計画を訓練実施の前年度に調整し、火山防災協議会にて協議する。

＜参考＞
火山防災における機関別行動計画（ＴＬ）について

災害が発生する、又は発生が見込まれる時、どの機関がどの段階（ステージ）で何をするのか、一覧に記載したもの。令和６年度の火山防災協議会にて吾妻山、安達太良山、磐梯山におけるＴＬを作成する事が決定した。

＜ＴＬ作成により期待される効果＞

（1） 作成する過程では、各機関が行う防災項目について情報共有や意見交換を行うため、担当者の火山防災に対する理解が向上する。また、対応・検証が進んでいない防災項目について議論が促進される。

（2） ＴＬにより他機関との行動のずれを確認しやすくなり、計画の見直しにつながる。

（3） ＴＬにより火山災害における防災対応の全体像が把握しやすくなり、新しく火山防災の業務に当たる職員の理解が促進される。

（4） 実災害発生時、TL により関係機関との円滑な連携が可能になる。　等